

団体交渉報告 (3月8日)

< 原子力機構：退職金削減を提案するも具体案なし >

3月8日、臨時大会の当日午前中に、団体交渉が行われました。主な議題は退職金。機構は、「国家公務員に準じて退職金の削減をお願いしたい」とのことです。

とんでもありません。昨年7月に、給与の大幅な削減を強行実施され、多くの職員が苦しんでいるのに、国から言われたからといって、改悪を押し付けないでいただきたい。機構は、具体的な話を切り出せませんでした。国家公務員は平均400万円の削減を3年間で段階的に実施することになっています。とんでもない話です。

我々原子力機構の職員は国家公務員ではありません。退職金の仕組みはもとより、退職後の年金も制度から異なります。国家公務員の退職金削減も問題ですが、それを直ちに原子力機構にあてはめようとするのは、独立行政法人の労使関係の自律性を無視するものです。退職金が支払われるのは、退職時であっても、年々の勤務で権利を積み上げたものです。それを一方的に大幅改悪するなど許されません。

近頃、公的機関の労働者の処遇改悪が政治家のアピールとして大流行しています。いわゆる「行政改革」として、一見もっともらしいが、かえって無駄・非効率を招く施策が蔓延し、処遇では、昨年7月から強行実施された給与の大幅引き下げ特例措置をはじめとして、職員住宅駐車場の課金、職員住宅の削減・入居費の倍増、55歳以上の定期昇給停止などなど、改悪が相次ぎ行われたり計画されたりしています。そんな流れに従って、職員の生活は破壊され、勤労意欲も減退してしまいます。

給与削減特例措置では、理化学研究所(理研)や宇宙航空研究開発機構(JAXA)では、削減はされたものの、国家公務員よりは、組合員層や下位給での削減を緩和するやり方です。本来、独立行政法人として、独立性、自律性を持っているはずの原子力機構です。どこかの言いなりになるいわれはありません。

機構が言いなりになるなら、労働組合としては、機構に指示を出しているところへ、交渉を要求することも検討します。

*** うしろに、交渉の主なやり取りを紹介します。

給与の大幅削減特例措置を直ちにやめろ!!!

第104回臨時大会：

原研労組第104回臨時大会は、3月8日予定通り開催されました。

- 1号議案： 第64期これまでの運動の総括と今後の課題を賛成多数で承認
- 2号議案： 代議員の投票により、賛成多数で執行部にストライキ権が確立しました。また、執行部提案を一部修正し、大会スローガンが賛成拍手多数で採択しました。

*****第104回臨時大会スローガン*****

- 一、 原子力平和利用三原則を厳守させよう
- 一、 不当な給与削減の特例措置を直ちにやめさせよう
- 一、 退職金の大幅な削減は許さないぞ
- 一、 原発災害、地震災害を口実にした不当な給与削減や消費税増税を撤回させよう
- 一、 組合の存在意義を語り、組織強化を図りつつ活力ある労働組合をつくろう
- 一、 福島原発事故を正面から見つめ、国民の負託に応えていこう

団体交渉(3月8日)の主なやり取り：

<退職金削減について>

廣井労務担当理事：今日は大変申し上げにくい提案をさせていただきます。

独立行政法人を取り巻く情勢は厳しい中で、昨年8月に政府が国家公務員に対して官民格差の解消のため退職手当の見直しを行うこととして、独法の役職員についてもそれに準じて必要な措置を行う閣議決定をした。11月6日には国家公務員の退職手当法が成立して12月5日には必要な措置を講ずるように機構に要請がきている。すでに1月から国家公務員に実施しており、機構も役員については今年度から実施するという決定を理事会で行った。については職員にも順次適用することを労組にも申し入れたい。

労組：そもそも退職金とは何か。退職金とは最後に与えるご褒美ではなく、入所から月数で積み上げたものの支払いであり、給料の後払いという認識である。35年働いた人は55ヶ月の(月数の)積み上げがある。現に博士研究員などは退職金込みの年俸である。国からの要請は退職金の制度の改正であるから、(話をするなら)この先どう積み上げるかを議論すべきである。また、もともと退職金の考え方も国と我々とは違う。

機構：退職金が生活にとって大切であるという認識はあるが、大きな意味では国と機構での退職金の意味は同じだと考えている。

労組：単純に積立月数の上限を比較しても我々は55ヶ月、それに対して国は62.5ヶ月の月数である。さらに年金制度も違う。

機構：積立というが、将来的にそういう支出があることとして予算を確保しておくという意味であって、年金のような積み立てとは違う。

労組：しかし、将来支払われるものとして合意の上で働いている。今の給料削減のための特例措置もおかしいが、退職金は既に積み上がっているものであり、これから貰うものとは考え

方がちがう。

機構：一方で我々は財源を限られており、今回は要請だけではなくて平成 24、25 年度について実施を前提をした財源しか認められておらず、どこかで合意しないとイケない。

労組：財源がないからできないというならば、労使交渉の余地がなくなってしまう。我々は財務省若しくは内閣だけに直接交渉に行かざるを得なくなるし、労使交渉がナンセンスだということにもなってしまう。最近「国がこう言ってきているからしょうが無い」の繰り返しになっている。

機構：民間だって赤字だったら出せない。我々は財源という制約の中で、お互い合意しないとイケない。国民の目線でおかしくない額にすることが期待されている。

労組：国、国と言っているが、国のいつの時点を基準にするのか。国は調整率の良い時期もあったのに、我々は上がらなかった。下げるときだけ一緒なのか。

機構：そこまで突き進めると、国と機構の本給の違いの話も出てきてしまう。

労組：そもそも違って当然である。国と同じにするなら、まずは月数(62.5ヶ月)も合わせるべき。

機構：機構はラスパイレス指数が 124 と高く、国と同じ 100 にする所を食い止めている。国、地方自治体に続いて独法でも削減をやっているところがある。

労組：独法にも収益がある所、国から予算をもらっている所などいろいろある。給料削減についても地方自治体の知事や市長も賛成していない。削られたらどうしようという議論はあるが、職員が頑張っている中で削りたくはないと言っている。

機構：我々だって削られたくはない。

労組：それを外部に言ってほしいと言っている。そもそも我々は独法であるのに全然独立していない。

機構：我々は収益のある法人ではないので、国に追従するのは仕方がない。

労組：我々が稼いでいないということを感じているのであれば、民間では景気がいい時は臨時ボーナスなどがあった、我々は淡々とやる仕事なので、そういったものはない。世間が好景気の時に我々はいい思いをしなくてもいいが、一定の処遇は守ってほしい。世間の給料水準が上がった場合は、労組の立場としては賃上げの要求はするけれども。

今回、国家公務員は 400 万円の削減しようとしているが、仮にこれを機構に適用すると、定年後再雇用の職員の給料 1 年分の額である。退職後 1 年ただ働きしろと言っているのと同じである。生活費が平均的月 30 万円かかるとして 1 年以上の削減額であり、大変の一言では済まない。

機構：我々も気持ちは同じで、その中で解決策を見出したい。

労組：定年延長でもやってくれるのか？定年延長すればいいという話でもないが。

機構： (声なし)

労組：特例措置もそうだが、こんなに忙しい中で職員が頑張っているのに、感謝だけでは人間続かない。全体の士気に関わる。特例措置に続いて退職金まで削るとするのは削減額があま

りに大きすぎる。我々は削減に対して工夫を含めて考え直しを要求する。

機構：我々と近い職場、電力会社も値上げを認めてもらうために国から厳しいことを言われており、各電力も 20%の削減をしている。我々の取る態度如何で組織の存亡に関わる。

労組：それならば、隣の電力業界の業績不振について我々がどのように関与して責任があるのか説明してほしい。やるならそれなりの理屈が必要。それに職場の中には電力から遠い人もいる。特に博士研究員の年俸には退職金も含まれているが、まさかその退職金部分の減額は考えていないですよ。

機構：任期付研究員についても検討している。慎重に進めている。

労組：まず、任期付研究員で削減を決めて、既成事実として職員に適用するようなことはやめてほしい。特例措置についても生活を厳しくしており、労組のアンケート結果では「生活が厳しい」人は 7 割にも達している。

<超勤について>

労組：非常に長時間の労働も発生している。局所的ではなくて毎月連続での長時間の勤務が発生しており心身に支障をきたす。

機構：リシテアで超勤管理をしており、フォローはできている。機構全体としては時間数で 7%減っている。

労組：課長、課長代理などの役職者については？

機構：役職者も含めて長時間の勤務をしている職員には、産業医との面接を行なって健康管理の面から毎月フォローしている。

労組：課長代理になると超勤が出なくなるが、仕事量が多くなんとかして欲しいという声がある。それぞれ仕事としてこなしているが、リシテアが機能しているのであれば、誰がどれだけ仕事をしているかわかるはずなので、事情を聞くなどフォローしてほしい。職場内でも仕事量に濃淡があるだろうが、最終的には人を増やすしか方法がない。

機構：具体的に言っていただければ事務折衝などで対応する。

労組：労使間で具体的に話を出して問題を大きくする前に管理側でやれることはするべき。例えば建設部などが忙しくなっていることは、わかりきっている。問題が本格化する前に対応するべき。課長クラスにも超勤手当が出ないことも問題だとは思っているが。

<住宅について>

労組：自分らの住処というだけでなく外部からの受け入れ施設まで国は廃止と言ってきており、「職員の福利厚生を外せ」という国の考えから外れている。外部の人間を受け入れるという原子力機構としての役割があるはずなのに廃止してしまえというのは論外である。

機構：そのような宿舎は厚生用の宿舎ではないとして認識しており、事業目的として存続させるつもり。

労組：こちらにきている学生などアパートを借りる訳にはいかないのでは？と区別して大学と連携して堂々と国と渡り合えば良いと思う。